

## 学校における いじめ防止プログラム

～いじめによる犠牲者を出さないために～

(ダイジェスト版)



平成24年3月

高崎市教育委員会  
教育長 飯野眞幸

## はじめに

学校におけるいじめについては依然深刻な状況が続いている。いじめを背景とする自殺、あるいはそれが疑われる自殺が毎年のように発生し、その中には裁判所に係属しているものもある。

一般的にいじめについては、子どもの世界に限ったことでなく、大人の世界においても、たびたびあることから、「(いじめが)あって当たり前」という風潮も世間では残念ながら一部ある。

また、いじめは子どもが成長するうえの通過儀礼で、これ乗り越えて精神的にも大きく成長できるのでいじめにさほど目くじらをたてる必要はないという考えの人もいる。

しかし、いじめに悩み、苦しみ、場合によっては命を断つところまで精神的に追い込まれている子どもたちが現実存在することの重み、また子どもたちの気質が今の大人たちの子ども時代に比べ著しく変化していることや子どもたちの耐性が極めて弱くなっていること等を考え合わせると、とても楽観的なスタンスをとることはできない。

長い間、いじめ相談や裁判事例まで含めたいじめ事案の調査・研究に関わってきたが、我が国のいじめに関わる問題の最大の問題点は、いじめを予防することを主眼にしたプログラムが少ないということである。

悪質ないじめが発覚した際に、当該校の校長が記者会見等で使う言葉に、「いじめがよくないことは道徳の時間や人権教育などで取り組んできた」とか「いじめ対応マニュアルに沿った対応をしてきた」等があるが、大学で私の講義を受けていた教職を目指す大学生たちからは、「いじめに関する授業を受けた記憶がない」、「いじめの事件が報道された時に校長先生が朝礼で何か言っていた」、「授業が自習になった時に代わりの先生が来ていじめがテーマのビデオを見させられたが、先生はすぐいなくなってしまう」等の反応がほとんどであった。「学校のいじめ防止指導は場当たりの」と指摘した学生の言葉に重みを感じる。

現在、我が国において「いじめ対応マニュアル」を持たない学校はないと思われるが、その大半はいじめ発覚後の対応の仕方に関するマニュアルであることが多く、学校が、いじめを絶対許さないという強い決意のもと、学校教育活動全体を通じ、保護者、地域、関係団体・機関等と連携していじめ防止のための体系的なプログラムのもと、横断的・縦断的に組織体として創意工夫をしながら取り組んでいる学校は残念ながら少ない。

私は、平成21年11月にイギリスを訪問し、主にイングランドにおけるいじめ防止のための取組を調査する機会を得た。イギリスのいじめ対策は「防止」が中心であり、私の持論を裏付けるものとなり、このプログラムにも参考にさせていただいている。

いじめを受け、悩み、苦しみ、そして自ら命を断つ子どもたちはいじめの犠牲者であることは間違いないが、そのような状況に追い込んだ加害者的な子どもたちも、これからの人生の中で大きな十字架を背負って生きていかねばならないことを考えると、彼らもまたいじめの犠牲者と言える。

このプログラムは、いじめによる犠牲者を大人の責任で何としても防ぎたいという願いのもと、主にこれまで「点」でしかなかった学校におけるいじめ予防対策を「線」にすることを主眼にしている。

線となった学校の取組が、保護者をはじめ地域、団体、機関等の取組と響き合って初めていじめ防止プログラムが完成する。このプログラムによって被害・加害を問わずいじめによる犠牲者を未然に防ぐことができるようになれば望外の喜びである。

資料(7)

出典：「学校におけるいじめ防止プログラム～いじめによる犠牲者を出さないために～」  
(平成24年3月 高崎市教育委員会 教育長 飯野真幸)より小西洋之事務所作成  
平成26年4月7日 参議院決算委員会 民主党・新緑風会 小西洋之

## 9 いじめ防止プログラム年間指導計画～学校として実施可能なものモデルプラン

〈年度当初〉

- いじめに関する基本姿勢の表明(「いじめ根絶宣言」及び職員の共通理解)
- 「いじめ防止プログラム」の策定及び児童生徒、保護者、地域、関係機関等への説明
- 「いじめ防止ポスター」の作成・掲示
- いじめ防止担当セクションの設置

〈4月～5月〉

- 適応指導(集団作り、面談・教育相談(アンケート調査を含む)、宿泊ホームルーム等)
- 保護者・PTAとの連携
- いじめ防止に向けた校内研修
- いじめ防止プログラムに位置づけられたテーマ学習の実施

〈6月～7月〉

- 特別活動の充実(生徒総会、文化祭、運動会(体育祭)、校内合唱コンクール、体験活動等)
- 学級満足度に関わる調査、いじめを含めた悩み調査、教育相談等の実施
- いじめ防止週間(いじめ防止キャンペーン)  
ポスター・標語コンクール、いじめ防止シンポジウム、ピア・サポート等の実施
- いじめ防止プログラムに位置づけられたテーマ学習の実施
- 学校評価等の検証

〈夏季休業中〉

- 三者面談(児童生徒、保護者、担任)
- リーダー研修会やピア・サポート研修会等の実施
- 保護者対象いじめ防止研修会(PTAとの共催)
- 危機管理研修会

〈9月～夏季休業明け〉

- 夏季休業あけ適応指導(生活全般にわたる調査・アンケート等を含む)
- いじめ防止プログラムに位置づけられたテーマ学習の実施

〈10月～12月〉

- 特別活動の充実(文化祭、運動会(体育祭)、校内合唱コンクール等)
- 学級満足度に関わる調査、いじめを含めた悩み調査、教育相談等の実施
- 国際人権デーとの連携したいじめ防止週間(いじめ防止キャンペーン)ーピア・サポート等
- いじめ防止プログラムに位置づけられたテーマ学習の実施
- 学校評価等の検証

〈冬季休業中〉

- リーダー研修会やピア・サポート研修会等の実施
- 三者面談(児童生徒、保護者、担任)

〈1月～3月〉

- 冬季休業あけ適応指導
- いじめを含めた悩み調査及び教育相談
- いじめ防止プログラムに位置づけられたテーマ学習の実施
- 「いじめ防止プログラム」や学校評価等の検証
- 指導情報の次年度への引き継ぎ

## 10 いじめ防止プログラム一授業等による取組例及び教科・領域簡易単元指導計画の例

下記のテーマについて発達の段階に応じたタイトルのもと、主に特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等)、道徳、総合的な学習の時間等の年間指導計画に位置づけ実施する。

- ①テーマ「自分自身の良さを再確認しよう」ー自分自身の良さを考え、それを友だちに語ることによって自己肯定感を高める。  
タイトル例「自分のセールスポイント」
- ②テーマ「友だちの良さやありがたさを学ぼう」ー掛け替えのない存在である友だちの良さや友だちがいることの幸せを再確認する。  
タイトル例「ともだちたくさんつろう」「友だちっていいな」
- ③テーマ「生まれてきた(生を受けた)ことの幸せ」ー生まれつきの難病がありながらも懸命に生きる友だちの姿や衛生状態が悪く乳幼児の死亡率の高い発展途上国の子どもたちの姿等を通じて生命の尊さを学ぶ。  
タイトル例「いのちをありがとう」
- ④テーマ「夢の実現のために」ー日本編ー津波被害をはじめ様々な逆境にも負けずがんばる同世代の仲間の姿を通じ、前向きに努力することの大切さを学ぶ。  
タイトル例「僕の夢・私の夢」
- ⑤テーマ「夢の実現のために」ー世界編ー紛争や戦争、貧困等のなかで懸命にがんばる発展途上国の同世代の子どもたちの姿を通じ、地球市民の一員として何ができるか考える。  
タイトル例「世界の子どもたちの幸せのためにできること」
- ⑥テーマ「誰にでもある悩み」ー生きていく上で必ず悩みはつきものであり、その悩みをどのように解決していくか考える。  
タイトル例「悩みがあって当たり前」
- ⑦テーマ「いじめは卑劣」ーいじめが卑怯であり、人間として許されないことを知り、いじめをしない生き方を学ぶ  
タイトル例「いじめって何？」
- ⑧テーマ「いじめのない学校づくり」ーいじめのない学校をつくるために何ができるか考える。  
タイトル例「いじめのない学校をつくるために」
- ⑨テーマ「いじめられたと感じた時にすべきこと」ーいじめられたと感じた時にとるべき望ましい対応を通じ、いじめは克服できることを学ぶ。  
タイトル例「いじめられたと感じた時も一人で悩まないで」
- ⑩テーマ「いじめを目撃した時にすべきこと」ー友だちがいじめられている場面に遭遇した際の適切な行動を学ぶ。  
タイトル例「友だちがいじめられたら？」
- ⑪テーマ「いじめのない社会を作るためにできること」ーいじめのない社会を作るために自分たちができることを考え、実行していくことの重要性について学ぶ。  
タイトル例「いじめのない社会を作るには？」
- ⑫テーマ「守り、守られる社会のルール」ー社会生活をおくっていくうえで、いじめに限らず、自分たちの身近にある社会のルールや規範等を守ることが結局自分たちを守ってくれることになるということを学ぶ。  
タイトル例「知っておきたい社会のルール」